

# 厚生委員会報告資料

令和5年8月18日

報告事項件名	頁
1 新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況について・・・・・・・・・・	2
2 足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況等について・・・・・・・・	4

(衛 生 部)

# 厚生委員会報告資料

令和5年8月18日

件名	新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況について																		
所管部課名	衛生部新型コロナウイルスワクチン接種担当課																		
内容	<p><b>1 令和5年春開始接種の接種状況について</b>（令和5年8月9日現在）</p> <table border="1" data-bbox="432 555 1254 698"> <thead> <tr> <th>65歳以上人口</th> <th>接種者数</th> <th>接種率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>169,347人</td> <td>92,708人</td> <td>54.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 12歳以上の総接種者数 100,452人</p> <p><b>2 令和5年秋開始接種について</b></p> <p>令和5年春開始接種に続き、9月20日からは追加接種可能な全ての年齢の方を対象に接種を実施する。</p> <p>(1) 令和5年秋開始接種の留意点</p> <p>接種対象者及び努力義務の適用範囲は以下のとおり。③は努力義務が適用されない。</p> <table border="1" data-bbox="432 1084 1426 1285"> <thead> <tr> <th>令和5年秋開始接種（9月～12月）</th> <th>対象となる方</th> <th>努力義務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①高齢者（65歳以上）</td> <td>○</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>②基礎疾患を有する方（生後6か月～64歳）</td> <td>○</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>③上記以外（生後6か月以上）</td> <td>○</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 努力義務とは、予防接種法第9条の「接種を受けるよう努めなければならない」という規定のことをいう。「努力義務」は義務とは異なり、接種は強制ではなく、最終的にはあくまで本人が納得した上で接種を判断する。</p> <p>(2) 概要</p> <p>ア 実施期間 令和5年9月20日（水）から令和5年12月</p> <p>イ 接種対象者 追加接種可能な全ての年齢の方 約55万人</p> <p>ウ 接種間隔 最終接種日から3か月以上（想定）</p> <p>エ 使用するワクチン 現在の流行主流株であるオミクロン株 XBB.1 系統の成分を含有する1価のワクチンを使用</p>	65歳以上人口	接種者数	接種率	169,347人	92,708人	54.7%	令和5年秋開始接種（9月～12月）	対象となる方	努力義務	①高齢者（65歳以上）	○	あり	②基礎疾患を有する方（生後6か月～64歳）	○	あり	③上記以外（生後6か月以上）	○	なし
65歳以上人口	接種者数	接種率																	
169,347人	92,708人	54.7%																	
令和5年秋開始接種（9月～12月）	対象となる方	努力義務																	
①高齢者（65歳以上）	○	あり																	
②基礎疾患を有する方（生後6か月～64歳）	○	あり																	
③上記以外（生後6か月以上）	○	なし																	

オ 接種券

(ア) 使用する接種券

令和5年秋開始用接種券【茶色】を新たに全対象者へ発送

(イ) 初回発送日

令和5年8月28日(月)

(ウ) 初回発送対象者

令和5年6月30日までに前回接種を終えた方(約54万人)

※ 以降は、接種間隔が経過し接種可能となる方へ順次発送(1回/月)

カ 接種体制

(ア) 個別接種

9月20日から区内医療機関(足立区医師会館休日応急診療所含む)で実施

(イ) 集団接種(足立区役所庁舎ホール)

10月3日(火)から10月30日(月)まで実施

※ 木曜日及び10月7、8日は除く

キ 予約方法

(ア) 区の予約システムを利用する医療機関及び庁舎ホール

① インターネット予約(24時間受付)

② 足立区コロナワクチン予約・相談ダイヤル  
(毎日、午前9時から午後5時まで受付)

③ ワクチン接種予約サポート窓口(区役所中央館2階)  
(平日、午前9時から午後5時まで受付)

(イ) 区の予約システムを利用しない医療機関

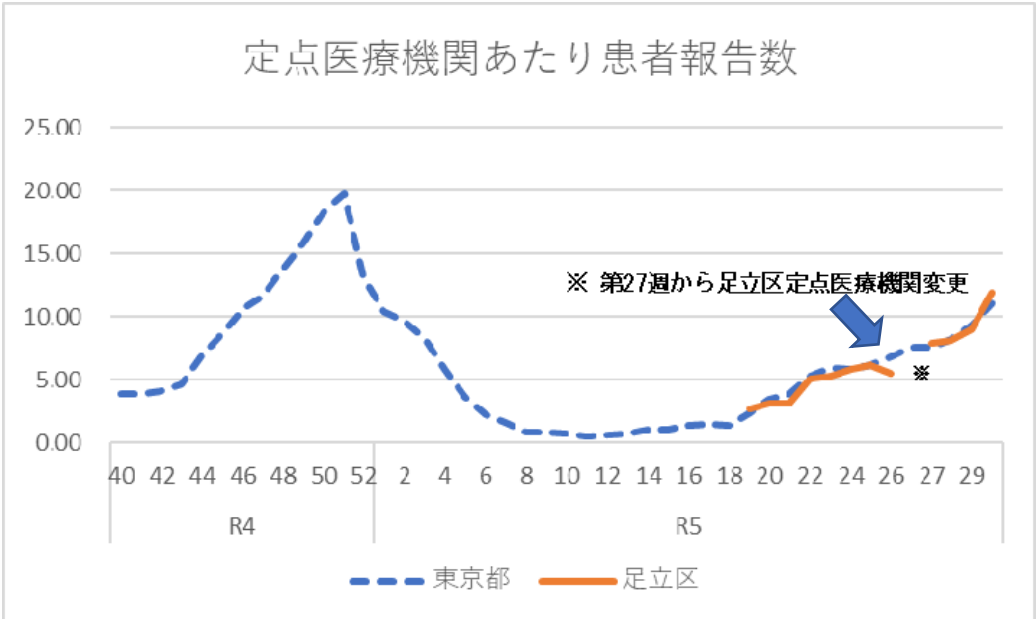
① 医療機関で直接予約

**3 今後の方針について**

足立区医師会と連携して、適切な体制で令和5年秋開始接種を開始できるように準備を進める。

# 厚生委員会報告資料

令和5年8月18日

件名	足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況等について																											
所管部課名	衛生部足立保健所感染症対策課																											
内容	<p>新型コロナウイルス感染症の区内発生状況、および令和5年5月8日に感染症法上の位置づけが5類（季節性インフルエンザと同等）に移行したことに伴う対応について、下記のとおり報告する。</p> <p><b>1 新型コロナウイルス感染症発生状況について</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、全体の流行状況を把握するため、都が指定した医療機関が診断した患者数等を報告する定点報告に変更されている。</p> <p>流行状況については、都がとりまとめ、毎週木曜日に公表される。</p> <p>(1) 区内発生状況について（週次）</p> <p>区内指定20医療機関からの報告数は以下のとおり（第30週）。</p> <table border="1" data-bbox="408 1099 1445 1317"> <thead> <tr> <th rowspan="2">期間</th> <th colspan="3">足立区</th> <th colspan="3">東京都</th> </tr> <tr> <th>報告数</th> <th>指定医療機関数</th> <th>指定医療機関あたりの報告数</th> <th>報告数</th> <th>指定医療機関数</th> <th>指定医療機関あたりの報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29週 7月17日（月）～ 7月23日（日）</td> <td>181</td> <td>20</td> <td>9.05</td> <td>3,898</td> <td>413</td> <td>9.35</td> </tr> <tr> <td>30週 7月24日（月）～ 7月30日（日）</td> <td><b>240</b></td> <td>20</td> <td><b>12.00</b></td> <td>4,613</td> <td>415</td> <td>11.12</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)</p> 	期間	足立区			東京都			報告数	指定医療機関数	指定医療機関あたりの報告数	報告数	指定医療機関数	指定医療機関あたりの報告数	29週 7月17日（月）～ 7月23日（日）	181	20	9.05	3,898	413	9.35	30週 7月24日（月）～ 7月30日（日）	<b>240</b>	20	<b>12.00</b>	4,613	415	11.12
期間	足立区			東京都																								
	報告数	指定医療機関数	指定医療機関あたりの報告数	報告数	指定医療機関数	指定医療機関あたりの報告数																						
29週 7月17日（月）～ 7月23日（日）	181	20	9.05	3,898	413	9.35																						
30週 7月24日（月）～ 7月30日（日）	<b>240</b>	20	<b>12.00</b>	4,613	415	11.12																						

(2) 区内年齢別内訳（7月24日～7月30日）

国内の感染状況が落ち着き、人の動きが活発となっていることから、比較的活動量が多い世代の患者が多い。

～5か月	～1歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳
1	3	3	1	3	3	5	5	2	2
9歳	10～14歳	15～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
2	19	20	32	28	29	35	22	19	6

(3) 今後の方針

流行状況の迅速な把握に努め、継続して医師会や医療機関との情報共有を図る。また、高齢者施設等での集団感染発生時の調査、指導等を適切に実施し、感染拡大防止、再発防止に努めていく。

## 2 抗原検査キット購入費用補助事業の実施状況について

新型コロナウイルス感染症5類移行に向け、国は抗原検査キットを準備し、感染したと感じた場合には、抗原検査キットを用いてチェックするように呼びかけていることから、重症化リスクのある高齢者が、体調が気になる場合に自身で検査した上で医療機関に受診できるように、65歳以上の高齢者が抗原検査キットを1人1回2個まで1個500円で購入できるよう費用補助を令和5年5月8日から実施している。

(1) 対象

65歳以上の区民

(2) 事業実施期間

令和5年5月8日（月）から9月30日（土）

(3) 購入可能な区内薬局（足立区薬剤師会加入協力薬局）

97薬局（令和5年8月4日現在）

(4) 販売実績

4,946個（令和5年5月8日から7月30日）

(5) 今後の方針

今後も販売薬局の拡大を薬剤師会に働きかけるとともに、ホームページやあだち広報等で周知に努めていく。

## 3 5類移行に伴う区民等への支援策の段階的な移行について

(1) 区独自事業で実施し、令和5年6月30日で終了した支援策

ア 足立区医師会館におけるPCR検査委託（土曜）

イ 疑い患者用病床確保支援

区内二次救急15病院のうち14病院で実施

- |  |  |
|--|--|
|  | <p>(2) 国や都の方針で、令和5年9月30日で終了する支援策（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ア 民間救急による患者移送（対象者は透析患者、妊婦等）</li><li>イ 入院調整（対象者は透析患者、妊婦等）</li><li>ウ 公費支援（コロナ治療薬、入院費用の一部を公費支援）</li></ul> <p>10月以降は救急車による患者搬送や医療機関間による入院調整、健康保険による通常診療等、他の疾病と同様の体制に移行する。</p> <p>(3) 区独自事業で当面の間、継続する支援策（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ア 足立区発熱電話相談センター</li><li>イ 休日応急診療所におけるPCR検査体制支援（日曜、祝日）</li></ul> <p>(4) 今後の方針</p> <p>区医師会と継続的に協議を行い、円滑な移行に努める。</p> |
|--|--|